

四半期報告書

(第87期第1四半期)

戸田建設株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 舜 三

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村 山 政 利

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 村 山 政 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	61,148	41,757	465,893
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,043	△2,046	5,780
当期純利益又は四半期 純損失(△) (百万円)	△489	△822	2,817
純資産額 (百万円)	217,533	189,513	181,546
総資産額 (百万円)	607,168	570,409	541,495
1株当たり純資産額 (円)	682.66	597.67	567.37
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△1.56	△2.64	9.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.15	32.48	32.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,163	28,364	△8,577
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△472	△1,705	△8,478
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,176	△2,214	4,422
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	60,556	63,795	39,302
従業員数 (人)	4,938	5,134	4,996

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益については、第86期第1四半期連結会計期間及び第87期第1四半期連結会計期間については1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第86期については潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	5,134
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	4,243
---------	-------

(注) 従業員数は就業員数である。

「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び開発事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

また、当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっていない。

よって受注及び販売の状況については可能な限り「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	448,213	74,698	522,912	47,232	475,679
	土木工事	192,875	12,421	205,297	8,387	196,909
	計	641,089	87,120	728,209	55,620	672,589
当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	457,313	60,136	517,450	30,040	487,409
	土木工事	179,206	9,097	188,304	6,979	181,324
	計	636,520	69,234	705,754	37,019	668,734
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建築工事	448,213	346,407	794,620	337,307	457,313
	土木工事	192,875	80,295	273,171	93,964	179,206
	計	641,089	426,703	1,067,792	431,272	636,520

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 期末繰越工事高は（期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高）である。

(2) 受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	10,669	64,028	74,698
	土木工事	8,202	4,218	12,421
	計	18,872	68,247	87,120
当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	1,615	58,521	60,136
	土木工事	4,464	4,632	9,097
	計	6,079	63,154	69,234

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	建築工事	1,363	45,869	47,232
	土木工事	4,746	3,640	8,387
	計	6,110	49,510	55,620
当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	建築工事	990	29,049	30,040
	土木工事	4,267	2,711	6,979
	計	5,258	31,761	37,019

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前第1四半期会計期間の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・合同会社フジグラン松前 他 松前S C (仮称) 新築工事
- ・株式会社福岡銀行 福岡銀行新本部ビル (仮称) 新築工事

当第1四半期会計期間の完成工事のうち請負金額20億円以上の主なもの

- ・株式会社丸井 他 (仮称) 新宿三丁目共同ビル新築工事
- ・千駄ヶ谷開発特定目的会社 (仮称) 千駄ヶ谷4丁目ビル新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	完成工事高 (百万円)	割合(%)	完成工事高 (百万円)	割合(%)
合同会社フジグラン松前	8,394	15.1	—	—
株式会社福岡銀行	7,506	13.5	—	—
株式会社丸井	—	—	5,862	15.2

(注) 前第1四半期連結会計期間の株式会社丸井について、並びに当第1四半期連結会計期間の合同会社フジグラン松前及び株式会社福岡銀行については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略した。

(4) 繰越工事高 (平成21年6月30日現在)

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	124,428	362,980	487,409
土木工事	114,330	66,994	181,324
計	238,759	429,974	668,734

(注) 繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

- ・(株)駒込S P C がん・感染症医療センター (仮称)
整備運営事業 平成23年 9月完成予定
- ・有明南A特定目的会社 (仮称) 有明南プロジェクト新築工事 平成23年 1月完成予定
- ・(学)国際医療福祉大学 (仮称) 国際医療福祉大学三田病院新築工事 平成24年 1月完成予定
- ・東洋海事工業㈱ (仮称) 汐留プロジェクト 平成23年 3月完成予定
- ・中日本高速道路㈱ 第二東名高速道路
額田トンネル他1トンネル工事 平成25年 9月完成予定
- ・(株)シンシア 横浜金沢シンシアR・Cセンター建設工事 平成21年 7月完成予定
- ・首都高速道路㈱ (高負) 子安台換気所・トンネル・橋台工事 平成23年 3月完成予定

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）における我が国経済は、輸出や生産に持ち直しの動きが見られたものの、住宅や設備投資の大幅な減少、雇用情勢の悪化など、全体として、景気は非常に厳しい状況が続いた。

このような状況の中、当社グループの業績は、連結売上高417億円（前年同四半期比31.7%減）、営業損失26億円、経常損失20億円、四半期純損失8億円となった。

なお、事業の種類別セグメントにおける業績は、以下のとおりである。

(建設事業)

国内の建設市場は、民間工事の減少により、企業間の競争が激しさを増すなど、厳しい経営環境が続いた。こうした中、当社グループの完成工事高は388億円と、前年同四半期比33.2%減となった。利益面については、完成工事総利益24億円、完成工事総利益率6.2%となった。また、営業損失は31億円となった。

なお、建設事業においては、建設工事の完成引渡しが下半期、第4四半期連結会計期間に集中していることに伴う季節変動があり、一方で人件費その他の固定費は期間経過に応じて発生することから、第1四半期連結会計期間においては売上高に対する割合が大きくなる傾向がある。

当社個別の建設受注高については、民間工事（国内）が631億円、官公庁工事（国内）が60億円となり、全体（海外含む）では692億円（建築601億円、土木90億円）と、前年同四半期比20.5%減となった。

(不動産事業)

不動産事業においては、賃貸及び建設事業に付帯する販売を中心に事業を展開し、不動産事業売上高は27億円（前年同期比4.8%減）となり、営業利益は4億円（前年同期比27.0%減）となった。

(その他の事業)

子会社におけるホテル事業を中心に、売上高は1億円（前年同期比12.7%増）、営業利益は28百万円（前年同期比111.2%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ244億円(62.3%)増加し、637億円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事支出金の増加により353億円、仕入債務の減少により281億円の資金が減少したが、売上債権の減少により494億円、未成工事受入金の増加により443億円の資金が増加したため、営業活動としては283億円の資金増加（前年同四半期連結会計期間は121億円の資金増加）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより17億円の資金減少（前年同四半期連結会計期間は4億円の資金減少）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加により10億円の資金が増加したが、配当金の支払により22億円、自己株式の取得により10億円の資金が減少したため、財務活動としては22億円の資金減少（前年同四半期連結会計期間は31億円の資金減少）となった。

(3) 財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、有価証券に含まれた譲渡性預金の増130億円、未成工事支出金の増353億円、保有株式の時価の上昇に伴う投資有価証券の増196億円などにより増加したが、売上債権の回収に伴う受取手形・完成工事未収入金等の減483億円などにより、前連結会計年度末と比較して289億円増加の5,704億円となった。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、未成工事受入金の増443億円、預り金の増21億円などにより増加したが、支払手形・工事未払金等の減281億円などにより、前連結会計年度末に比較して209億円増加の3,808億円となった。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、配当などによる利益剰余金の減29億円、取得による自己株式の増10億円、保有株式の時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増116億円などにより、前連結会計年度末に比較して79億円増加の1,895億円となり、自己資本比率は32.5%となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下の通りである。

① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

② 基本方針の実現に資する取組みについて

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、得意とする都市型建築分野を中心に、土木分野、不動産開発分野などにおいて、顧客をはじめとする各ステークホルダーに対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされたステークホルダーとの信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企业文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えている。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することに関して決議を行った。

本プランの概要は次のとおりである。

(ア) 本プランに係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本プランは以下の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。係る行為を、以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を提供する。

その概要は以下のとおりである。

(a) 買付者等及びそのグループの詳細

(b) 大規模買付等の目的、方法及び内容

(c) 大規模買付等の対価の算定根拠

(d) 大規模買付等の資金の裏付け

(e) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

(f) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」という。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的な内容

(g) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的な内容

(h) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

(i) 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

(j) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的な方策

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として設定する。

(a) 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、延長の期間は最大30日間とする。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得るものとする。

(a) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記bからdまでに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告する。

(b) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

(a) に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、(a)買付者等が大規模買付等を中止した場合又は(b)対抗措置を発動するか否かの判断の前提となつた事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかるわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、上記aからfに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本プランにおける対抗措置の具体的な内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととする。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもある。

(ウ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合がある。

③ 上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記②の取組みが上記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足している。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、平成20年4月25日開催の当社取締役会において、本プランの導入を決議しているが、本プランの導入に関する株主の意思を確認するため、平成20年6月27日に開催された第85回定時株主総会において本プランの導入に関する議案を付議し、その承認可決を受けて本プランを継続することとした。また、上記②イ(ウ)に記載したとおり、本プランの有効期間は平成23年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保している。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記②イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記②イ(ウ)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(5) 研究開発活動

(建設事業)

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は539百万円である。

なお、子会社においては、研究開発活動は行われていない。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	322,656,796	322,656,796	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	322,656,796	—	23,001	—	25,573

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから平成21年6月18日付の大量保有報告書にかかる変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書にかかる変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オービス・インベストメント・ マネジメント・(ビー・ヴィー・ アイ)・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	12,620	3.91
オービス・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	34 Bermudiana Road, Hamilton HM11 Bermuda	619	0.19

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,042,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,601,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 306,879,000	306,879	—
単元未満株式	普通株式 3,134,796	—	—
発行済株式総数	322,656,796	—	—
総株主の議決権	—	306,879	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式499株及び相互保有による戸田道路株式会社893株、千代田土地建物株式会社990株及びシプコーカー工業株式会社745株が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	8,042,000	—	8,042,000	2.49
(相互保有株式) 戸田道路株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-8	1,708,000	—	1,708,000	0.52
千代田土地建物株式会社	東京都目黒区東山 3-1-11	2,760,000	—	2,760,000	0.85
シプコーカー工業株式会社	東京都千代田区三番町28	133,000	—	133,000	0.04
計	—	12,643,000	—	12,643,000	3.91

(注) 当社による自己株式の保有状況については、当第1四半期会計期間末において10,575,372株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は3.27%である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	350	414	406
最低(円)	304	317	365

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	51,944	40,369
受取手形・完成工事未収入金等	53,004	101,309
有価証券	13,103	160
販売用不動産	32,313	32,643
未成工事支出金	※3 192,399	157,079
その他のたな卸資産	891	858
繰延税金資産	19,178	18,404
その他	4,990	3,098
貸倒引当金	△263	△514
流動資産合計	367,562	353,408
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	40,541	40,256
機械、運搬具及び工具器具備品	10,383	10,467
土地	64,414	63,236
リース資産	251	293
建設仮勘定	523	201
減価償却累計額	△31,472	△31,112
有形固定資産合計	84,642	83,343
無形固定資産		
のれん	525	539
その他	1,469	1,436
無形固定資産合計	1,995	1,975
投資その他の資産		
投資有価証券	110,838	91,180
長期貸付金	1,741	1,761
繰延税金資産	—	5,640
その他	5,938	6,720
貸倒引当金	△2,309	△2,535
投資その他の資産合計	116,208	102,767
固定資産合計	202,846	188,086
資産合計	570,409	541,495

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形・工事未払金等	78,894	107,055	
短期借入金	※4 48,952	※4 47,677	
未払法人税等	200	387	
未成工事受入金	158,876	114,522	
賞与引当金	2,232	3,831	
完成工事補償引当金	911	938	
工事損失引当金	※3 3,465	3,212	
預り金	17,742	15,637	
その他	12,984	12,971	
流動負債合計	324,261	306,235	
固定負債			
長期借入金	11,314	11,586	
繰延税金負債	2,353	—	
再評価に係る繰延税金負債	11,998	11,998	
退職給付引当金	26,435	25,796	
役員退職慰労引当金	116	125	
その他	4,415	4,206	
固定負債合計	56,634	53,713	
負債合計	380,895	359,948	
純資産の部			
株主資本			
資本金	23,001	23,001	
資本剰余金	25,595	25,595	
利益剰余金	121,973	124,965	
自己株式	△6,369	△5,360	
株主資本合計	164,201	168,201	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	17,686	6,021	
繰延ヘッジ損益	22	20	
土地再評価差額金	4,478	4,497	
為替換算調整勘定	△1,114	△1,425	
評価・換算差額等合計	21,072	9,114	
少数株主持分	4,239	4,230	
純資産合計	189,513	181,546	
負債純資産合計	570,409	541,495	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高		
完成工事高	58,118	※1 38,850
不動産事業等売上高	3,029	2,906
売上高合計	61,148	41,757
売上原価		
完成工事原価	54,935	36,433
不動産事業等売上原価	1,979	1,964
売上原価合計	56,914	38,397
売上総利益		
完成工事総利益	3,183	2,417
不動産事業等総利益	1,050	942
売上総利益合計	4,233	3,359
販売費及び一般管理費	※2 6,103	※2 6,057
営業損失（△）	△1,870	△2,697
営業外収益		
受取利息	72	96
受取配当金	981	737
その他	50	83
営業外収益合計	1,103	917
営業外費用		
支払利息	217	216
その他	59	50
営業外費用合計	277	266
経常損失（△）	△1,043	△2,046
特別利益		
貸倒引当金戻入額	274	464
固定資産売却益	7	59
投資有価証券売却益	84	—
その他	8	—
特別利益合計	374	523
特別損失		
固定資産売却損	3	—
固定資産廃棄損	0	0
投資有価証券評価損	72	22
その他	—	4
特別損失合計	76	27
税金等調整前四半期純損失（△）	△745	△1,550
法人税等	※4 △242	※4 △726
少数株主損失（△）	△14	△0
四半期純損失（△）	△489	△822

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△745	△1,550
減価償却費	432	507
のれん償却額	—	13
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△274	△477
退職給付引当金の増減額（△は減少）	608	638
その他の引当金の増減額（△は減少）	△1,379	△1,380
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	72	22
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△84	—
有形固定資産売却損益（△は益）	△3	△59
受取利息及び受取配当金	△1,053	△834
支払利息	217	216
売上債権の増減額（△は増加）	47,000	49,446
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△28,645	△35,320
販売用不動産の増減額（△は増加）	△359	265
仕入債務の増減額（△は減少）	△24,572	△28,161
未成工事受入金の増減額（△は減少）	25,829	44,354
その他	△5,436	424
小計	11,605	28,106
利息及び配当金の受取額	1,056	836
利息の支払額	△215	△216
法人税等の支払額	△283	△361
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,163	28,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△169	△88
定期預金の払戻による収入	26	6
有価証券の売却及び償還による収入	50	50
有形固定資産の取得による支出	△338	△1,698
有形固定資産の売却による収入	58	66
投資有価証券の取得による支出	△122	△15
投資有価証券の売却及び償還による収入	111	—
貸付けによる支出	△110	△1
貸付金の回収による収入	52	23
その他	△30	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△472	△1,705

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△670	1,267
長期借入金の返済による支出	△291	△264
配当金の支払額	△2,189	△2,187
少数株主への配当金の支払額	△17	△17
自己株式の取得による支出	△7	△1,008
その他	—	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,176	△2,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	△217	48
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,298	24,492
現金及び現金同等物の期首残高	52,258	39,302
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 60,556	※1 63,795

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の工事契約については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法と比較して完成工事高は125百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ7百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用している。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末に保有する棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うこととしている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、当社グループの経営環境に著しい変化は生じておらず、かつ、一時差異の発生状況についても前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討に使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>請負工事に係る収益の計上基準について、前第1四半期連結会計期間は工事完成基準を適用していたが、前第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度以降に着手する工事契約のうち工事収益総額10億円以上かつ工期2年以上の契約について工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用することに変更している。</p> <p>なお、前第1四半期連結会計期間に、この計上基準を適用した場合でも当該期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に影響はない。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 偶発債務	1 偶発債務
(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 シンボルタワー開発㈱ 690百万円	(1) 下記の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 シンボルタワー開発㈱ 690百万円
(2) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。 ㈱駒込ＳＰＣ 2,330百万円 上記金額は株式会社駒込ＳＰＣの債務不履行により、保険が実行された場合の当社への求償限度額である。 平成21年6月30日現在、株式会社駒込ＳＰＣに債務不履行の事実はない。	(2) 下記の会社の履行保証保険契約の締結に際し保証を行っている。 ㈱駒込ＳＰＣ 2,070百万円 上記金額は株式会社駒込ＳＰＣの債務不履行により、保険が実行された場合の当社への求償限度額である。 平成21年3月31日現在、株式会社駒込ＳＰＣに債務不履行の事実はない。
(3) 保証予約はない。	(3) 保証予約はない。
2 手形割引高 受取手形割引高 437百万円	2 手形割引高 受取手形割引高 484百万円
※3 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は2,048百万円である。	3 _____
※4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため3件の貸出コミットメント契約を締結している。 当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。	※4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金調達の機動性の確保及び調達手段の多様化に対応するため3件の貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は下記の通りである。
1) 契約銀行数 4行 契約極度額 20,000百万円 借入実行残高 一千万円 <hr/> 差引額 20,000百万円	1) 契約銀行数 4行 契約極度額 20,000百万円 借入実行残高 一千万円 <hr/> 差引額 20,000百万円
2) 契約銀行数 16行 契約極度額 3,000百万円 借入実行残高 3,000百万円 <hr/> 差引額 一千万円	2) 契約銀行数 16行 契約極度額 3,000百万円 借入実行残高 3,000百万円 <hr/> 差引額 一千万円
3) 契約銀行数 4行 契約極度額 20,000百万円 借入実行残高 一千万円 <hr/> 差引額 20,000百万円	3) 契約銀行数 4行 契約極度額 20,000百万円 借入実行残高 一千万円 <hr/> 差引額 20,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1	※1 工事進行基準による完成工事高 7,985百万円
※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,568百万円 賞与引当金繰入額 601百万円 退職給付費用 242百万円	※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,612百万円 賞与引当金繰入額 576百万円 退職給付費用 261百万円
3 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。	3 同 左
※4 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して記載している。	※4 同 左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 37,836百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,473百万円 有価証券（譲渡性預金） 19,000百万円 その他の現金同等物 5,193百万円	現金及び預金 51,944百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,149百万円 有価証券（譲渡性預金） 13,000百万円
計 60,556百万円	計 63,795百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	322,656,796

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,664,822

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,202	7.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

4 株主資本の金額の著しい変動

提出会社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議しており、平成21年5月21日から平成21年6月1日までに自己株式の取得を行った。この自己株式の取得及び単元未満株式の買取りにより、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,008百万円増加し、6,369百万円となった。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,118	2,905	124	61,148	—	61,148
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	287	168	485	(485)	—
計	58,147	3,193	293	61,633	(485)	61,148
営業利益(又は営業損失(△))	△2,537	683	13	△1,839	(30)	△1,870

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,850	2,766	140	41,757	—	41,757
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	241	194	435	(435)	—
計	38,851	3,007	334	42,193	(435)	41,757
営業利益(又は営業損失(△))	△3,191	498	28	△2,663	(33)	△2,697

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。ただし、不動産事業については、営業利益が全セグメントの10%を超えており、連結損益計算書の不動産事業等売上高より区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買・賃貸その他不動産全般に関する事業

その他の事業：貸金業、リース業、人材派遣業及びホテル業

2 会計処理の方法の変更

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法に比較して当第1四半期連結累計期間の建設事業の売上高は、125百万円増加し、営業損失は7百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高に占める本邦の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められる。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
① 国債・地方債等	78	81	2
② 社債	1,200	1,207	7
③ その他	—	—	—
計	1,278	1,288	10

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	70,731	100,550	29,818
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	50	43	△7
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	70,781	100,593	29,811

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	597.67円	567.37円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	189,513	181,546
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,239	4,230
(うち少数株主持分) (百万円)	4,239	4,230
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末) の純資産額 (百万円)	185,273	177,316
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末 (連結会計年度) の普通株式の数(千株)	309,991	312,524

2 1 株当たり四半期純損失

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 株当たり四半期純損失	△1.56円	△2.64円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しておらず、1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2. 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期純損失(百万円)	△489	△822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△489	△822
普通株式の期中平均株式数(千株)	312,687	311,849

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 瞳 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

戸田建設株式会社

取締役会 御中

青南監査法人

代表社員 公認会計士 高橋 瞳 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小平 修 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上舜三

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新宿一丁目21番11号)

戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)

戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)

戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)

戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上舜三は、当社の第87期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。